

開会 午前 1 1 時 2 0 分

○書記（伊村 君） それでは、互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

分科会長よりご挨拶お願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、本会議、お疲れさまでした。申し訳ありません。引き続きまして、補正のほう、審査を行います。今回 4 部会がありますが、3 部会までは事前に質問出ていますが、皆さんの思い、出ていました。質疑のほうから順に行きたいと思います。時間ありませんので、すみません。では始めさせていただきます。

○書記（伊村 君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は分科会長、お願いします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第93号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育福祉分科会所管に係る項目を議題といたします。

議会基本条例第11条第1項に、「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する議会等への提出要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない。」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させて、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第1条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員会で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、12月20日の予算決算特別委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際、周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いいただくようお願いいたします。審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。課ごとに順番に質疑をお受けいたします。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、12月20に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

それでは、初めに教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部です。教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

1 番目、倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料のタブレットページで言います。135ページ、10款2項1目小学校管理総務費、教育総務課担当です。こちらに449万8,000円の修繕料が出ておりますが、主な指摘事項をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。よろしくお願いいたします。

修繕料の指摘事項についてでございますが、8月に点検を実施した消防施設点検において指摘事項のほうがございました。

内容といたしましては、経年劣化による非常用放送スピーカーや感知器、防排煙設備配線の取替え、また火報受信機の電池の交換など指摘事項として報告を受けております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。これいつも8月時期にされると思うんですけど、何か経年劣化とかそういうものは、もう少し事前に把握できていないと危険じゃないかなと

いつも思うんですけども、この辺の管理というか、その辺、どのぐらいまで劣化していると、ここでチェックされてしまうのかとか、その全体を把握していて、もうそろそろ今年度ここは駄目なんじゃないかみたいな予測みたいなのはされてないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。経年劣化、まだ新しいものがあまりない中で、随時交換していたり、修繕している中で、この法定点検になりますけども、その中ではそろそろ10年たちますよという報告をいただいているものについては、当初予算の中でも修繕料として見込んでいるところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。本件関連ありますか。よろしいですか。

それでは2番目、内田委員、お願いします。

○15番（内田 隆君） タブレットページの158ページです。

〔「160です」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 160、給食センター運営費で、給食材料費1,802万1,000円の補正が出ていますけど、この算出根拠を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。賄い材料費の補正額の算定方法ですが、こちら令和5年度の給食費の上昇分についてですが、国の地方創生臨時交付金を活用した公費負担を行って、金額のほう、給食費の金額を据置きしているところでございます。

当初予算において、材料費に係る物価高騰の影響を7%上昇すると見込んで計上しておりますが、予想を超えて物価が上昇しており、高騰による影響を14%と見込んで補正予算に計上したところです。

物価高騰率の14%については、毎月支払う賄い材料費、こちらを実食数で割りまして、1食当たりの金額に換算し、据え置いた給食費と比べて算出しているものでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ちょっと計算の方式がよく分からないんだけど、7%から14%は分かりました。1食当たりの上昇率と、ちょっとその前のときに上がった7%のと

きには、何食で幾ら上がって幾らというような数字が出ていると思うんだけど、それちょっと教えてください。1食当たりの、要するに7%のときに食数が出ていて上げたわけじゃないですか。ちょっと分からんで。7%のときに10円上がって、それが今度20円になって、その掛け算が総数掛けるとこういう数になるというふうな計算があるんじゃないかなと思うんですけど。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。当初のときには、まずは小学生でちょっと例えて言いますと、261円というのが今据置きしている給食費、1食当たりの金額になります。279円、7%相当上げた金額が279円。今回14%ですと、261円の据置きしたものが298円と見込んで計算しております。全体、小学校とか中学校によって、学校によって少し、学級活動の中で実食数は変わってきますが、およそ大体190回前後、年間190回前後、給食を食べていただいているという中で計算した中で出しています。

以上です。

○15番（内田 隆君） 190回は何食に該当するんですか、年間通すと。

○教育総務課長（榑林英介君） 190食です。

○15番（内田 隆君） それは1人当たりなんで、ここの予算は全部でしょう。

○教育総務課長（榑林英介君） はい。大体年間、1日4,800食前後ありますので、合計で出しているものですから、年間、総食数ということでよろしかった。

○15番（内田 隆君） 例えば190食なら、逆に生徒数掛けときゃ食数出ると思うんだけど。

○教育総務課長（榑林英介君） 大体9万1,000食程度。すみません。91万2,000食ぐらいを賄い材料費で、材料費として支払う。すみません。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員。

○15番（内田 隆君） もう少し聞かせてもらう。それで、もう既にずっと上がってきているもんで、今回の補正が、簡単に言うと、それ上げた分で同じような給食出しているから、3月分が足りないという意味じゃなくて、予算全体が足らなくなっているというふうに理解していいわけ。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。全体4月から大体10%以上上がっている状況が続いているもんですから、3月を待たずして足りなくなるという見込みで、今回補正

のほうを上げさせていただきました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは要するにもう現予算の中での不足が生じているから、それを補正するということでもいいわけだね。年間を通すということだね。分かりました。ですから、それなりに上がった単価のものを執行しているという形で。

もう一つ、もう二つある、ごめん。これ今の食数の中に、生徒以外の者がどのぐらい入り込んでいますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。教職員、学校の生徒の皆さんと教職員、あとは給食センターの職員等が入っております。生徒以外の先生方については、職員としてちょっとまた足して、少し後でまた、450人ぐらいで、先生と、生徒以外は450人ぐらいでございます。

○15番（内田 隆君） 最後。

○分科会長（小林博文君） 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、給食センターから持っていっているのが公立の小中学校と、ほかに公立の2園と私立の2園、持っていていますよね。この物価が上がっているというのは、私立園でも同じ現状だと思うんですけど、今回この予算を出したときに、庁舎内でそういうことの検討はされているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。こちら委員の知っているのは給食を出していないところの園についての。

○15番（内田 隆君） そういうところとのバランスの問題を協議がされているかどうか。

○教育総務課長（榑林英介君） こども政策課のほうで、園に対する補助金という、補助要綱を用意して、そちらのほうで対応しているところでございます。

以上です。

○15番（内田 隆君） ということは、こども政策課のほうに予算が乗っているということだと思うけど、それがないから、これで聞いているんだけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 給食センターとしては、こういう対応するということは伝え

てございますので、それをこども政策のほうでどう対応するかといったことになろうかと思っていますんで、ちょっとその回答になりますが。

○15番（内田 隆君） 給食センターはそれで分からないということでよろしいですね。分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。その他、関連でありますか。いいですか。

続きまして、教育総務課と学校教育課、両方にまたがる形で、資料のほう、一覧表ということで請求させていただきまして、手元に皆さんのところに配っています。表裏ありますので、そちらで求めた一覧を提出していただいております。これを踏まえて、それでは質疑のほうは代表して倉部委員、いいですか。お願いします。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明ページだと130、140、240、148のちょっとほかにもかかっていると思いますけれども、それぞれ令和6年度のクラスが増えたり減ったりというところの予算が出されていますので、まとめて全体像の説明をしていただけたらと思います。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榎林教育総務課長。

○教育総務課長（榎林英介君） 教育総務課長です。教育総務課、学校教育課にまたがりますので、私のほうで回答させていただきます。

まずは令和6年度の学級数についてですが、別紙のほうとなりますが、令和6年度と5年度を比較した表となっております。

令和6年度に特別支援学級数が増えるのが、表の右側になりますけども、上から小笠東小、小笠北小、六郷小、堀之内小、岳洋中、菊川東中学校です。

改修や備品購入については、裏面を見ていただきまして、説明をいたします。

なお、岳洋中については備品を精査、使えるものは使うということで検討しており、今回生徒数におきまして「ない」ところでございます。

また教室内の備品、こちらについては小学校、中学校とも各学校管理費として要求しておりますので、その内容について回答をしております。

まず、小笠北小学校については、特別支援学級が1クラス増えますが、空き教室がございませんので、生徒会室及び第2音楽室の一部を普通教室に改修する工事を行います。その後、普通教室と特別支援学級教室の配置替えを行うということで考えております。

堀之内小学校については、放課後児童クラブが設置されていた部屋が床や壁、一部下地の状態でございますので、少人数指導等利用できるように壁、床の復旧工事を行います。

岳洋中学校については、特別支援学級が1クラス増えるため、空き教室を利用しますが、空調機が未設置のため、こちらの設置工事を行います。教室内備品についてはホワイトボード、パーティション、フロアケース、書類入れです。教師用机、椅子、教卓、配膳台などを購入いたします。

I C T機器については、教室用デスクトップ端末、教職員用校務端末、大型提示装置を購入するものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。すみません。大型提示装置って大型テレビのことですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 大型テレビのことでございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。特別支援教室の話をしていただいたんですが、普通教室が小笠東小は1減る。それが支援クラスに変わるという見方でこれはいいんでしょうか。あと西中と東中が普通クラス、マイナス1、マイナス1になっているんですけど、普通クラスの生徒が減ってって言うに変ですけど、入学する生徒が今までいたクラスより1、例えば西中であれば減る。6クラスだけど、今度入るのは5クラスという見方をすればいいですか。東中は減るけど、支援クラスも減る。支援って増えるのは、今日ちょっとあれしたり、あれはどちらが増えるのか分かりますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 知的と情緒、両方あるんですが、という形で。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 取りあえず。

○分科会長（小林博文君） いいですか。そのほか同じ質問で、内田委員、織部ひとみ委員、渡辺委員、出ております。再質疑ありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） この件、関連ありますか。よろしいですか。

では次行きます。4番目の質問は、渥美委員、お願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ134ページ、市単独小学校施設整備

事業費について、堀之内小学校の昨年度まで利用していた放課後児童クラブの部屋について、少人数指導等とは、具体的にどのようなことか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長です。堀之内小学校の放課後児童クラブの部屋を改修するものでございますが、令和6年度における学校の教室の利用方法としては、主に学習室の利用を考えております。

具体的には少人数で行う外国籍の児童への日本語の指導や、勉強がやや遅れぎみな児童への補習学習、そのほかにも教室を使用していないときには、体育着の着替える場所、あと生徒会活動や保護者との面談の場所としても利用を考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。大丈夫ですか。この件、関連ありますか。よろしいですか。いいですか。

それでは5番目、織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。10款1項2目の事務局総務費の西中学校の部活動の奨励費の内容を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。織部ひとみ委員のご質問にお答えをします。

部活動奨励費につきましては、県大会以上の参加費、交通費及び宿泊費を補助するという規定となっております。

今回の主な内容といたしましては、県大会の参加費、交通費以外に菊川西中学校の野球部及び女子ソフトテニス部、団体ですけれども、東海大会に出場しておりますので、野球部につきましては岐阜県で開催されたことから、選手に係る参加費、宿泊費の補助となっております。

以上です。

○4番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。この件に関連ありますか。

○4番（織部ひとみ君） ありません。

○分科会長（小林博文君） では6番目、渥美委員と織部ひとみ委員から出ていますが、代表

して渥美委員。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。タブレットページ129ページ、学校安全総合支援事業費について、デジタルマップ上に通学路危険点検箇所を反映させる事業内容に変更した理由と具体的内容、各学校への周知方法を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 渥美委員、織部ひとみ委員のご質問にお答えをします。

当初、市役所内のデジタルマップ上に通学路危険点検箇所を反映をさせながらということ、そして印刷したもの、地図を学校に配布する予定でした。ただ今回、市のホームページ上にあるきくのんマップ、委託業者等と協議をして、通学路危険点検箇所をきくのんマップへ掲載することが可能になったということです。

このためサイトへ接続するホームページを見れば、誰でも閲覧することができることが可能になりということで、学校へ当初予定をしていた印刷した地図を提供する必要がなくなったということで、印刷製本費を減額するということになりました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。こちらへ各学校への周知方法というのも書かせていただいたんですけども、やはり紙だとイメージ、やりやすいんですが、紙を配るというイメージだと思うんですけど、きくのんマップっていう、デジタル上にあって、見るためにはアクセスしないと見れないという状況の中で、この通学路の危険箇所をなくしていく中で、どういうふうに周知というか、利用をしていくのかということを具体的に伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 各校で年度当初、通学路ごとに集まった形で通学路の危険箇所であるとか、通学路がどうかというところも確認をしたりということがございます。

そうした中で、今回こういうふうな形で、通学路危険点検箇所をこういうふうな形でホームページにアップするということを伝えながら、その中で子どもたちに、当然、すみません。これはあくまで予想になりますが、当日そういう中で見せたりということも含めながら、こういうことで確認をそれぞれがしていこうというところで、周知をしていこうかなというふうに思っております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。最後なんですけども、結構危険マップというと、保

護者の方とかも結構関心が高いというか、やっぱり気にされることだと思うんですけど、保護者の方への周知というか、関連というのがあれば、最後に伺えばと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 保護者につきましても、一番年度初めの最初のPTA総会であるとか参観会等がありますので、その中で同じように子どもたちにこういうものは示しましたということで、ぜひご家庭でもそこを確認したら、子どもと一緒に危険箇所についてというところを意識をしてもらったりとか、そういうところをまた周知するとともに、やっぱり子どもたち、これだけこれから意識をしていくので、ぜひ大人である保護者の皆さんも、運転を気をつけてくださいということは併せて伝えようかなと思っています。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑はよろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員、よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連で。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。これってもう反映されているんですか、これから反映するんですか、このマップに。何か大分前に反映してほしいというお願いをしていた気はするんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 11月に今年度の点検というか、それをまたいろいろ関係機関が集まってやっておりますので、今そうしたものの集計をまとめながらということで、間近にアップをするような形になると思いますので。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。今年度分を載せるか、このものじゃなく、今年度分を載せていく。

○学校教育課長（赤堀智生君） 今年度、ちょっと見直しをしたりであるとかということで行っておりますので、その最新のものを載せていくというような形で。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。これは毎年更新されるということでよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 毎年点検を行っていきますので、その都度、また更新をしていくというふうな形になります。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 関連ですか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、危険箇所というのは地図に載せるんじゃないかと、直すほうが先じゃないかと思うんですけど、直せない危険箇所ということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 直せないものを載せるということではなくて、やはり子どもたちが使う通学路について、ここが危険だよというところを載せていく。いろいろ他の方も相談しながら、改善できるものというのは協議をしておりますので、その中で直せるものは直していくんです、改善するものは改善していくんですが、まずこのマップについては、本当に子どもたちにとって危険だよというところを示していくということが大事だと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 終わりました。よろしいですか。その他関連ありますか。よろしいですか。

では、7番目の質問は倉部委員です。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレットの141ページ、10款2項2目小学校教育振興費、デジタル教科書購入先変更について説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 学校教育課長です。倉部委員のご質問にお答えをいたします。

当初、デジタル教科書は、単体での購入ということで想定をしておりました。そうしたことで別々に予算を考えておりましたが、販売方法の変更によりということで、教科書等とセットで、セット販売というものになり、教科書販売店でないと購入できなくなったということに伴いまして、予算を委託料に組み替えるというものになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。教科書販売店に変えたから、変える前はどこだったのか。どういうところが対象なんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） システム業者に。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） ちょっと調べます。

○分科会長（小林博文君） そのほか。関連ありますか、こちら、いいですか。

では次、8番目の質疑のほうは、織部ひとみ委員、お願いいたします。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。10款5項5目、市文化財保存管理整備事業の中のタブレットページの51ページになります。出土品の測量不要の理由をお伺いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。織部ひとみ委員のご質問の出土遺物測量が不要となった理由についてですが、今回の減額は、掛川浜岡線小笠バイパス建設工事に伴い行いました池之谷横穴群発掘調査が対象となります。横穴古墳の発掘調査ですが、遺物の保存状態が良好な場合、土器や刀、装飾品などの金属製品が多く出土する可能性があります。発掘調査で出土した土器や金属製品につきましては、それぞれ測量や保存処理を行う必要があるため、遺物測量委託の予算を計上していました。

しかしながら、今回池之谷横穴群発掘調査の結果、土器、金属製品の出土が測量委託に出すほど多くなかったということから、当初予算額から減額しようとするものです。

以上です。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑はよろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） はい、いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連ありますか。よろしいですか。

では次、9番目の質疑、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレット152ページですが、減額の理由の委員の辞職、欠席とありますが、この詳細を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。渡辺委員ご質問の委員辞職、欠席の詳細についてですが、菊川城館遺跡群の整備事業のため、平成30年より年3回程度、菊川城館遺跡群整備委員会を開催し、整備基本計画等を利用してまいりました。

今回、辞任されましたのは、史跡整備を専門としていた委員であります。今年度に入り

まして、高齢を理由に委員を辞職されるとの申出がありました。

当該委員につきましては、全国でも他市の史跡整備の委員会についても辞職されているというような情報があったことや、委員の任期が今年度末までということであることから、後任を選出しないということとしました。

また、欠席につきましては、9月25日に行われました第1回の菊川城館遺跡群整備委員会に、こちらは城郭史を専門とする委員が欠席されたことと、先ほど辞任された委員の分で、2人とも少し遠い、滋賀とか奈良といったようなところから来ていただいている先生になりますので、そういったところで、少し旅費が高くなっているものですから、その部分が不要となることで、今回は減額をさせていただきました。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） よく分かりました。

○分科会長（小林博文君） 関連ありますか。よろしいですか。

最後、10番目、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ159ページ、スポーツ大会推進費について、市民健康駅伝競走大会が中止となった理由を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。渥美委員ご質問の市民健康駅伝競走大会が中止となった理由についてですが、本事業は、スポーツ推進委員主管事業であります、4年ぶりの開催を計画しまして、本年4月に、令和元年度に実施しました菊川市役所東館前スタート、中央公民館をゴールとしたコースで、菊川警察署の交通課と協議を実施しています。

交通課からは、安全確保の観点から、全ての脇道に交通整理員の配置、それからコース上にある民家や事業所への周知の徹底、苦情対応などについて指示がありました。

各自治会のスポーツ委員、それから交通指導隊の協力を得、また委託による誘導員を動員しても、コース上全ての脇道に整理員の配置というのは不可能となりますので、前回実施したコースでの開催を断念したものです。

その後、スポーツ推進委員の中で、大会開催に向けまして、駅伝プロジェクトチームを立ち上げて協議を重ねていますが、その中でも新たにアエル周辺の河川敷を走るコース等検討はしておりますが、コース決定には至らず、本年度は中止とすることとしました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。ありますか。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。1 点確認なんですけども、以前は同じコースでやっていたということで、以前はそういう人を配置してやっていたのか。それとも警察側の方針が変わったのか。そこら辺が、以前やっていたものが今回できなくなっちゃったという点で、そういった、どこら辺、どちらのことですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。以前実施していたときは、スポーツ委員や交通指導隊、それから誘導員についても委託をお願いしまして、そこに警察署の協力を得て実施していたんですが、実施していたときから、そういった不安というか、少し脇道からコース上という不安も全くなかったわけではないので、今回警察署からは、その不安材料について、少し安全確保というところを重要視して、そういった指導があったというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。最後に、駅伝のプロジェクトチームということの話だったんですけど、今年度は惜しくも断念されたということなんですけど、来年度以降に向けては、プロジェクトチームというのはまだ動いていらっしゃるのかということを最後に伺えればと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。プロジェクトチームのほうでは、まだ協議重ねていまして、以前も菊川運動公園の中で周回コースという形で実施したこともあります。

そういったところもあるんですが、今アプロス菊川のほうで、別団体で同じ駅伝をやっている、全く内容が一緒だということだと、少しその団体のほうとも調整が必要になるということと、あと駅伝プロジェクトチームのほうでは、やっぱりロードに出たいという思いもありますので、そういったところでは来年は実施する方向で協力を重ねていまして、今年度中にはある程度案をつくって、警察署とまた協力を重ねたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○1 番（渥美嘉樹君） 以上です。はい。

○分科会長（小林博文君） 関連ありますか。いいですか。

以上で事前通知による質疑を終了します。関連で質疑のある委員は挙手をお願いします。

12番 織部光男委員。

○1 2 番（織部光男君） 12番 織部ですけど、この頂いた資料の特別支援学級というのは、学年が6 学年あって、2 とかということで、定員数と学年をまとめているのかって、ちょっとその辺の説明だけお願いできますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 特別支援学級ですが、1 学級の最大が8 人になります。9 人になると、またクラスがというふうになります。あと学校ごと、ちょっと異なるんですが、1 年、当然人数も異なりますので、他学年と一緒にやるという状況の中で、教科学習を進めたりであるとか、それぞれの活動を進めているという状態。ただ教科、学年によって少し、その中でも1、2 年でやったりであるとか、国語をやったりであるとか、3、4 年で社会というところの工夫はありますが、基本1 学級8 人が最大ですので、その中で学級担任のほうがりくりをするという状況になっております。

○分科会長（小林博文君） 終わりました。よろしいですか。

○1 2 番（織部光男君） いいです。

○分科会長（小林博文君） そのほかに関連でありますか。13番 倉部委員。

○1 3 番（倉部光世君） 13番 倉部です。関連じゃないといけないんですけど、給食についてですけど、これだけ上がっているんですが、来年度について値上げ、保護者の負担を値上げするとかという検討は、今されているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。榑林教育総務課長。

○教育総務課長（榑林英介君） 教育総務課長兼給食センター所長です。おっしゃるとおり、今14%相当というと、月額、年額にすると1 万円近い金額が上がるということになって、やはり検討のほうは、どうするかというのは今検討しているところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○1 3 番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。それでは以上で教育文化部の審査を終了します。
では、ここで13時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時58分

○分科会長（小林博文君） それでは、休憩をとじて、午後の質疑を行います。

続いては、こども未来部の審査を行います。

森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。所管する課はこども政策課、子育て応援課になります。

また、それぞれの予算、今年度12月の定例会で補正予算の計上をさせていただいておりますので、審査のほうどうぞよろしくお願いします。

あと1点、本日出席予定でありますおおぞら認定こども園統括園長のほう、少し遅れているということですので、申し訳ございませんけど、来次第こちらのほうに出させていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います、はじめに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

1番目が、渥美委員と内田委員から出ていますが、代表して渥美委員をお願いします。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ、73ページの保育事業費（保育支援）について、廃止される保育対策総合支援事業費補助金について、保育事業者のニーズの状況について伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。よろしくお願いいたします。

保育事業費に関する、渥美委員、内田委員の廃止される保育対策総合支援事業費補助金について、保育事業者のニーズの状況についてお答えいたします。

この補助金は、令和3年度から実施しており、保育所等が行う新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補助するものです。新型コロナウイルス感染症が、本年5月に感染症法に

おける5類感染症に移行したことにより、既存の国の補助金が廃止をされました。

現在、市内の養護施設では、新型コロナウイルス感染症を特別扱いしているわけではなく、一般的な感染症対策と同様に扱っており、感染状況は昨年度と比較しますと大きく減少しております。また、近隣市においても国の補助制度の廃止に伴い、補助金を廃止しているとのことでした。

このような状況から、本市におきましても補助金を廃止する判断をしたところであります。

事業者の費用負担がなく、補助額も大きな補助金ですので、事業者のニーズはありますが、補助金の廃止について各園長に説明し、理解を得ているものと考えております。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。確認なんですけれども、国のほうの補助制度が5類になったことによって廃止されたから、この菊川市においての補助金もそれに連動する形というか、そういった形で廃止っていうことなのか、確認で伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、渥美委員が言われた国の補助が5類に移動したことにより、補助制度がなくなったこともありますし、市内の園でのコロナ感染症の状況も、昨年と比べれば減少しているため、補助金を廃止させていただきました。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ちょっと最後に1点だけ確認なんですけど、補助率も高いっていうことでニーズもあったんじゃないかなと思うんですけど、今まであったのがなくなるっていうタイミングで、そこら辺の事業者さんとのコミュニケーションというか、この補助金を前提に考えていたとか、そういったことがちゃんと話合いというか、コミュニケーションが取れたのか、そういったことがなかったのかっていうのを最後に伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。この補助金は、昨年11月ぐらいの国の概要には一応載っていたんですけども、新型コロナウイルスが、先ほど申し上げましたように5類になったことに伴いまして、国の補助金が廃止されるということが、当初予算を組んだ後に、4月ぐらいには何かそれなりの国からのお便りというか、通知はあったものですが、正式に来たのが9月のことでした。

です。園に対しては5類に移行したことにより、国の補助が廃止された、また、コロナウイルスの感染症も低くなっていることから、この補助金は廃止する方向で進めていくということはお伝えをしてありました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） すみません、当初予算のところ見れば分かるのかもしれないですけど、具体的にはこのもので何が対応できたんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。この補助金の目的は、感染症防止対策、必要な衛生用品の購入または備品ということと、あとはそこで働いている職員のための防止対策、エプロンとかってというようなものがあります。

具体的に、令和4年度に購入されたものにつきましては、網戸とか空気清浄機、パーテーション、あとは非接触型体温計とか、あとマスクとか消毒液、いつも感染する手袋、先ほど言ったエプロン、あとは抗原検査キットなどが主な購入の内容でした。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。それは去年とか4年度の話じゃない。5年度の計画ってというのは、全然取ってもなかったもんで分からないってこと。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。先ほども言わせていただきましたけれども、5類になったっていうのはもうちょっと初めの頃にちょっと分かっていたことでしたので、園に対しては、5年度は多分この補助金はなくなるだろうということは話しておりましたので、申請のほうは園からもらってございません。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。園から正式にはもらってないけど、こんなものを買いたい、該当になるかとかね、そういうものの把握も全然されてない。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。園から何々を買いたいというのありませんでした。

〔「すみませんでした。お願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。内田委員。

○15番（内田 隆君） 前に、ここでやった時に、おむつの話が出てたんですけど、おむつはこの関係で入る予定でした。おむつの処理みたいなものは。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。おむつは、確か6月の補正の時に認めいただきましたけども、国の補助金の補助内容がちょっと違います。ですの
で、この中におむつは入っておりません。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今年の分が聞いてないってことになる、もう全然しょうがないんですけど、財源があるから、この際だもんでってことなのか、それとも、やっぱり行政側として、施策として入れていかなきゃ、財源の問題は別として、やっぱりこういう支援をしていかなきゃいけないというものがこの中に含まれ、要するに園のほうから上がってきてないんなら、要するに担当課として、もし続いてたら、こういうものはやっぱり園の充実のために必要だっていうものは考えていたものあります。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。コロナの感染ですと、今まで3年、4年とやらせていただいて、1つの普通の保育所であれば、1年に50万のマックスの補助がありましたので、100万円の補助をさせていただいております。今期分は30万とか、60万とかにさせていただいて、その中で、やはり始めの頃は備品が多かったです。

その後、4年度、3年度で足りなかったのが、まだ買われなかった備品等を買っていた経緯があります。

その後は、消毒液が多くなってくるので、5類になったことに伴いまして、インフルエンザも同じような、コロナの前からもインフルエンザなんかもありましたけども、それも園の中の特別な補助金ということではなくなりましたので、5類になったということは、今までと補助金の、今まで使っていた消毒液を、コロナの補助金で買っていた経緯も少しあると感じております。

国の補助金がなくなったといえ、もしコロナとかが市内でたくさん、まだ減少していないようであれば、市としてそこは補助していくべきかと考えてはありました。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、もう補助金ありきの事業ではなかったっ

て具合に考えてよろしいですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。なかったかといえば、全体的になかったとはいき切れない部分もあります。やはり、国で決められた補助金は、やはり市の補助金を使う、市の市税を使うよりも、国のお金をもらえるものはもらっておきたいことはありました。

しかし、市のほうで感染がたくさんあれば、やはり市として対策はしていくべきだと思っております。以上でございます。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑よろしいですか。関連でありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

では、次の質疑、2番目です。内田委員、織部ひとみ委員、渥美委員から出ていますが、代表して内田委員からお願いいたします。

○15番（内田 隆君） タブレットで、75。地域子ども・子育て支援事業ってことの中で、委託金が282万1,000円減になっています。

説明ですと、第3期子ども・子育て支援計画の伴ったアンケート業務の変更とか、時期の変更ってことが書いてありましたけど、これが動いた要因はどんなことがあったかと、子ども計画や、アンケート及び子ども計画について、これまでのアンケート計画と違いがあれば、そこについてどんなものがあったのか伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。地域子ども・子育て支援事業に関する、内田委員、織部ひとみ委員、渥美委員の第3期子ども・子育て支援事業計画作成に伴うアンケート調査業務の発注時期及び内容の見直しに伴う減額理由は、子ども計画に伴うアンケート及び子ども計画について、これまでのアンケートや計画との違いを含めて内容を伺うについて、お答えさせていただきます。

当初、令和6年度までが計画期間となっている第2期子ども・子育て支援事業計画の第3期計画策定のためのアンケート調査業務を、今年度に発注する計画でございましたが、こども家庭庁の発足、こども基本法の施行、異次元の少子化対策、こどもまんなか社会、こども大綱の策定などといった目まぐるしい国の動きの中で、都道府県や市町村において、子ども

計画を策定する必要が生じております。

先日の一般質問においても答弁させていただきましたが、子ども計画は、これまで国が別々に作成・推進していた少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ね、子ども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元化に定める子ども大綱を勘案して策定するものとされております。

また、子ども・子育て支援事業計画を包含する形で、市の子ども施策に係る総合的な計画として策定することができるとされていることから、本市において既存の第2期子ども・子育て支援事業計画の更新に合わせて、計画を拡充し、菊川市子ども計画として新たに策定することといたしました。

これにより、当初の予定を変更し、こども大綱の策定の後に、こども大綱の内容に沿った子ども計画の策定のため、アンケート調査として発注し、業務委託の契約の一本化による事務の簡素化やコスト削減を図るものであります。

子ども計画策定については、全国一斉に子ども計画の策定業務が動き出すことから、今回、受注者の取り合いになる可能性があり、債務負担行為を設定し、年度内に業務委託契約を締結したいこと、また、子ども計画は非常に大きなボリュームとなるため、早期に着手し、国や県の動きを見ながらよりいい子ども計画を策定していきたいと考えております。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） よく分からなかった。

要は、下に債務がかかっているもので、5年度にはやらないよ、だから時期がずれたから全部減額しちゃったよっていう、そういう意味でいいわけ。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、内田委員が簡潔におっしゃっていただきましたけども、子ども事業計画はやめて、ほかの子ども計画として、子ども若者計画とか、貧困の問題とか、少子化の問題、合わせた子ども計画として策定するために、今回の事業費はなくして処理させてもらいたいということです。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。言ったこと、若干、動いているけど、あと残っているのが報償費と使用料と負担金のところが動いていると思うんだけど、これが今年度の残金の中

で、要するに6年度の債務負担をかけるところの材料を作っていると考えています。ゼロ予算で債務負担をかけるってことなのかな。

計画の委託の際に債務かかるのかな。

〔「難しいでしょう」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） ねえ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今回、委託料の中の282万1,000円のアンケート分だけを切らしていただいて、新たに債務負担として934万9,000円を上げさせていただいております。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。すみません、補足でしょうか。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部長でございます。少し補足をさせていただきます。

また、来年度の当初予算の審議の時期になると思いますけど、それこそ今回の282万1,000円というのは、あくまでも子ども・子育て支援事業計画に対するアンケート調査の分でございます。

この分を来年度の子ども計画の中に組み込めるということで、金額はまだ言えませんが、来年度の子ども計画策定に当たってのアンケート調査を実施します。

それと、今年度減らした分と簡単に言うと合算して、合わせて子ども計画っていうのを作っていきたいと思っていますので、少し今年度の子育て支援事業計画のアンケートと子ども計画の策定に当たってのアンケートを合わせて、来年度業務委託発注というか、アンケート調査のような形になりますが、そんなようなイメージで捉えていただければと思います。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。内田委員。

○分科会長（小林博文君） もう1回ですか。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） アンケート調査の対象も少し変わりますが、今度は、あくまでも就学児の保護者とか未就学児の保護者だけでしたけど、来年度は子ども計画っていう分では、子ども、若者の意見を取り入れるっていうことですので、アンケートの調査の対象も、子ども、若者っていう部分も含めて、今回2,000人ぐらいかな、5年度の対象者がいましたけど、来年度はもうちょっと膨らませてアンケート調査を取っていきたいというふうに考

えてございます。以上でございます。すみませんでした。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今、債務負担のほうで934万9,000円と、これが多分、子ども計画の全体、そのお金をこれで組みたいよということだと思うけど、今年のアンケートと来年のアンケートを合算するために、今年のアンケート費用は全部減額して、次年度へ送ったよと、そういうことでよろしいですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。そのとおりです。子ども・子育て支援事業計画アンケートを来年度に取りたいと思っております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。ちょっと待ってください。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 補足です。それこそ、先ほど、課長のほうから説明がありましたけど、こども大綱の策定が大分遅れてきていると、うちのほうの子ども・子育て支援事業計画、子ども大綱の中身を参照しながらアンケートを取りたかったのですが、こども大綱がまだ出来上がっていないということで、この部分の計画の部分の聞き取りも含めてできればよかったんですけど、もうできなくなってしまったということで、正式にはもう来年度の子ども計画のほうへ反映するためのアンケート部分に関しましては、もう来年度に送ったほうがコストの面であったりとか、アンケートを返すほうの負担をとっても、そのほうが合理的だっていうふうに考えまして、来年度に全てアンケート調査のほうに送らせてもらったような次第でございます。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

〔「僕はいいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃ、関連して質問します。織部ひとみ、渥美委員。

○4番（織部ひとみ君） 私はいいです。

○分科会長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。2点ちょっと確認できればと思うんですけど、ちょっともしかしたら聞き逃しちゃったかもしれないけど、1点目、策定、完成というのが、時期なんですけど、これは令和6年度中に完成するってということなのかっていうのを1点確認と、2点目は一般質問でもちょっとあったと思うんですけども、組織体制についてなんですけど、計画が子どもプラス貧困とか、若者ってのが入ってくる中で、ほかの部とか、そうい

った連携というのにも必要になってくるんじゃないかなと思うんですけど、その体制っていうのは、今、分かる範囲で、具体的にちょっとお聞きできればと思います。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。まず、1点目の6年度完成かということですけど、はい、6年度中に確定ってことでございます。

もう1つは、子ども計画、各庁舎にまたがってやる、昨日、一昨日ですか、一般質問の中にも、こども部長から答弁させていただきましたけども、子どもっていうか教育委員会とかいろいろ、うちのほうでいうと子育て応援課とか、いろいろありますので、そういうものをまとめて、今は策定会みたいなものを作ってやっていきたいと思っています。

まだ、その内容については詰めておりませんが、全庁横串を刺して、この子ども計画を作成していきたいと考えております。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。

○1番（渥美嘉樹君） はい、大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

この件関連で委員からありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

では、3番目の質疑です。内田委員、お願いします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款7項1目の公立認定こども園総務費ってことで、財源の組替えだけなんですけど、この廃止された国庫補助金というのは、どんな事業なんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。公立認定こども園総務費に関する、内田議員の廃止された国庫補助事業とはどのような事業かについてお答えさせていただきます。

先ほど、3款2項1目の保育事業費の質疑でご答弁させていただきましたけども、保育対策総合支援費事業費の補助金で、これは公立の認定こども園も対象であったため歳入を含み込んでおりましたが、補助の廃止に伴い、事業の財源の組替えをするものでございます。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。先ほどの説明だと、もう割りあい、コロナが止まってきて、用はないと言わなきゃ、やめてもいいような事業だから、そっくり事業を切りますよっていうのは、先ほどの説明だと思うんですけども、今回、これ、財源内訳だけを変えるってことは、ここでは何を計画されていたんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。これは、おおぞら認定こども園の消耗品のと感染対策の部分でございますけれども、本来、おおぞら認定こども園も、先ほど申しましたけれども、コロナの前からも、一応、消毒とか手袋とか、感染対策の備品、消耗品は買わせていただいております。

今回、10万円ですので、おおぞらでは20万円の消耗品を上げさせていただいて、これは本来コロナだけではなく、その前の感染症対策のところ、コロナにも充当するというところで、国の補助を裏で当てていたもんですから、その国の補助がなくなったことに伴いまして、財源組替えをさせていただいております。以上になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今の考え方だと、民間の保育園も同じことだと思いますけど、そこは違うっていうふうに、民間の人たちはもう足し算だけの予算を使おうとしていたと。ここが、要するに必要なものの一部を補助金で賄っていたっていうふうに聞こえるんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。私の説明が下手で申し訳ございません。

そうではなくて、今まで、おおぞらでもコロナの前から感染対策というものは、どこの園でもしておりました。おおぞらでもしておりました。その消毒液について、コロナの補助金が国から出るなら、その補助金を使わせていただくということで、国の補助金を歳入で当てさせていただいておりますので、本来コロナのため、いろいろ、おおぞらがあんだけ定員255人くらいいる中で、20万の消耗品、あとの民間は50万っていうことを考えれば、その20万については、日頃から使っている消毒液と手袋、マスク等で補っておりますので、そこは民間園だから切ったというわけではないことを説明させていただきたいと思います。以上になります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。確認します。とにかく一般的なものがあつた、要するに施設に必要なものはあつたけど、たまたま国の補助金をもらうルールが出てきたのんで、ここへ10万円充当をしたと、してあつたと、そういうことでいいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。あつたけどじゃなくて、普段から使うべきのものを買う、そのものに充てていたということです。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番。充てていたという話でしたけど、先ほどの話だと、先に言った補助金は、この補助金っていつから出ているんですか。

先ほどの説明と同じものであると、先ほどの説明のときには、今回の補助事業になりそうだったやつが、そんな昔からあるわけじゃなくて、さらにこういうものにも補助が出るよというようなことが、ただコロナが収まってきたもので、なくなるってことも早かったみたいだけど、それで付いとったっていうふうにちょっと理解したんですけどね。

ですから、2年だか1年だか分かんないけど、やってたものが今回5類になって動いたよってことで、いずれにしろコロナの時に、コロナに基づいて動いたってことの中では、もうそういったコロナの前からある消耗品というものについて、たまたま補助金 coming しているからこれを充当していたという、そういう理解をしていい。

別に、コロナとかなんとかってことじゃなくてね、要するに、あと財源があれば充当するというだけの補助金だったっていうふうに理解していいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、内田委員が言われたように、普段からおおぞらでは消毒をしておりましたので、そのお金が大体20万円ぐらいでしたので、そこで同じようなコロナの感染症の対策でも、補助金の対象になっていたのも、この国の補助金を充てさせていただいております。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） そのほか、関連ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

それでは、4番目の質疑です。織部光男委員から出ております。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。10款7項1目幼保施設整備事業費ということで、

この補正については、給与のアップということだけだと思うんですが、問題になるのは、私は補正といっても債務負担行為、このことなんですけども、債務負担行為が2つ組まれていて、719と724ですけども、724のほうで7億6,000万限度額ということになっています。

私が一般質問でしたときに、95名の定員を見越しているという北幼稚園の回答があったと思うんですけども。

〔「92か」「92」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 2ですか。はい、92に訂正して。今でも、南も東も定員不足になっている中で、これだけ大きなものを建てる必要があるかと。

それで、私は反対をしたいんですけども、債務負担行為を認めるっていう、予算を計上して認めるっていうときには、その定員数とか規模とかというのは明らかにされてないと思うんですけども、これ知っているんですか。

だから、どこで反対すればいいかっていうことを私は知りたいんです。

おおぞらこども園を民営化して、北幼稚園を公立として残すと、なんでこんなチグハムな政策するのかと思うわけですよ。そのための反対を、私は議員としてしたいと思っているんですけど、どこで知ればいいのか、部長教えてください。

○分科会長（小林博文君） 質疑の事前打ち合わせのときもしたと思うんですが、今、言った、北の子ども園を建て替えて公立にするので、おおぞらは民営化するっていうところについては、前回も議決じゃないですけど通っていて、その中で今設計が進んできたというところの、今この話なんですよ。なんで、既に賛成、反対という議論は済んでいると思うんですが。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。建て替えは認めても、その規模、設計段階の大きさですとかね、そういったことまではっきりその時点で知ってますか、そいじゃ。

〔「知ってるよね。定員92人でやりますよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 反対の理由っていうのは何ですか。規模をもっと聞きたかったっていうことなんですか。

○12番（織部光男君） そうです。

○分科会長（小林博文君） ということは、今のこの債務負担行為の額が高いんですけども、減額するような検討はできるかっていう、質問内容を作ってもらったんですが、そのことではないのでしょうか。答えるほうの答弁としては。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今回の債務負担行為があまりにも多いし、抜け道

として使われているという感じを私は持つんですよ。

ですから、しっかりとした議会での議論ができるように、おおぞら認定子ども園だっても、民営化するということに対して、議論をしたという記憶は私はないですよ。

例の民間の園の方々に集まっているいろんな懇談会ですか、持ってますけども、あれを聞いてどうこうするという文面にはなってないですよ。私、全部読んでますけども。

○分科会長（小林博文君） ちょっと、何を質疑していますか。

○12番（織部光男君） ですから、どこで、いつ、我々の責務としてやらなきゃいけないことをやれるようになっているのかどうかっていうことを、この債務負担行為ということにかこつけてというね、できないって私は思っているんですよ。

先ほど、委員長言いましたね。債務負担行為とか、こういうものを認めているっていう。そういった議事録、じゃあ、あるんですかね。

○分科会長（小林博文君） 予算自体を認めている。

ちょっと、一回答弁していただけますか。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） 質疑とはちょっと異なりますが、それこそ、こども園の施設整備事業につきましては、進捗具合、それこそ10月の31日の全員協議会のところで、大体その建築にかかる費用っていうものが出てきたということで、今後のスケジュールっていう部分で、ちょっと説明のほうをさせていただいております。

それと合わせて、建物の規模であってとか、こういう規模だとか、こういう構造だってとかっていう部分で、図面をお示ししながら説明のほうをさせていただきました。

議会のほうの審議というか、そういう場についてもスケジュールのところで説明のほうをさせていただきました。

それこそ、来年の2月の議会で、こちらのほうが1億5,000万の財産取得という部分に引っかけますので、当然、議会の審議が必要になりますので、それにつきましては、また議会のほうで財産取得っていう部分で、上程のほうさせていただくような形になると思います。

そのときに、議員の皆様には審査のほうしていただくような形になると思います。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の来年の予算事業ということだと言うんですけど、その問題点というのは何ですか。金額の2億5,000ですか。

○こども未来部長（森下路広君） 1億5,000万以上の財産取得につきましては、議会の議決が

必要になるっていうことで、上程のほうをさせてもらふうな計画に思ってます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。その1億2,000万の対象物は何なんですか。

○分科会長（小林博文君） 1億5,000万。

○12番（織部光男君） うん、1億5,000万。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

〔「財産取得の内容が分からないもんですから」「そう、そこのはちょっと資料がない」「備品なのかさ、土地なのかさ、財産取得として、今度上がってくるものが分からないもんで」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 議長。12番 織部ですけどね、今、その財産取得1億5,000万ですか。それが、どういう関係があるのか全く私は分かりませんけどね。

ですから、その予算、私たちの議決権を行使できる予算化ということ、その予算の内容というものが分からないことには、賛成も反対もできないわけじゃないですか。

だから、全協で説明したっていうのは、ただ説明に過ぎないんであって、採択の場ではないもんですから、全協で話をすれば、それで承認が得られたっていうような考えはできませんよ。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○こども未来部長（森下路広君） 何度も申し上げましたが、全協の場では、あくまでも実際の設計金額がおよそが出たということで皆さまに、それこそおおぞらもそうですし、北幼の建設に関しましても、随時新しい情報がありましたら、こっちから提供していきたいということで、全業のほうでは報告のほうはさせていただいております。

あと、議会のほうも、何度も言いますけど、ちょっと今調べてますけど、1億5,000万円の財産取得する場合には議会のほうの承認を得るっていうようなことがございますんで、来年の2月には、あくまでも議案っていう形で上程のほうさせていただく予定でございます。

申し訳ございません、今ちょっと調べてますけど。

〔「おおぞらをさ、売るなら分かるんだよ。1億5,000万でね。買うがどうか知らんけどさ。けど、買うっていったら、その買う財産がどっかに財産台帳に載っててさ。まだ、載ってないものを買うだんで、何を買おうとしているのかな」「買うんじゃないくて、契約締結の分です」「あ、締結のあれか」「議長、今ね、ちょっと北幼稚園の話をしてる

んですからね」「すみません。申し訳ない。混乱しました」「あくまでも、1億5,000万の工事の契約のところですよ。契約のところ、議会のほうに上程させていただきます」と呼ぶ者あり]

○分科会長（小林博文君） 今、ちょっとこの質疑の中で出ているのは、7億6,000万の債務負担行為というところ出ているんで、今予算の最初のことで言うことであれば、今回の補正で、その辺は賛成、反対ということになるんでしょうかね。

この前の全協の説明ですと、さらに3月、建築工事請負の契約は、令和6年2月議会に提出するということなので、その辺は2月に出てくる。

〔「審議で決まる」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） そこが、場がそうなるということになりますかね。ということになると思います。

〔「設計はもう、ちょっと予算認めちゃってるから」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） そうです。こういうものを作るっていう設計自体は予算が通っていて、この前の全協で設計したら、このくらいのお金がかかるというのが示されたということで、そのお金を使って本当に作るかという審査については、今言った、締結するかどうかということになるということですね。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 2月議会、来年、6年の2月議会ということになっておりますけれども。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。設計というのは、やはり収容人数、建築面積、もろもろのことが決まらないと依頼はできないはずなんです。設計依頼。設計もできないはずですよ。

ですから、それを、ただ設計の費用を認めてくれと、内容については任せてくれって、そんなことは、議会としてはおかしいと思うんですよ。

それで、設計が終わったから、その予算を通すということで、2月の審査でやるというね、私はそういう問題ではないと思うんですよ。

だから、北幼稚園を建て替えるというのは、やむを得ないと思うけども、それに対しての収容人数とか、規模とか、床面積とかっていうものを議論をしないといけないわけですよ。

だから、手順として設計の承認をもらって、後で面積は決めて、そして予算はこれだけになりますから承認してくれっていう、こんなことって普通じゃ、常識ではありえないですよ。

個人の家を建てる時だって、何だってそうですけども、そう思いませんか。

だから、私はこういう決め方を問題にしてるんです。

だから、部長のほうでこういうふうに決めたということを、後でもいいですから出してください。私は、債務負担行為をこういうところでやって、それで承認してもらって、予算を通してもらったと。

○分科会長（小林博文君） 織部委員、すみません。10月31日の全協の資料の中に、今言ったことが入っていますので、そこを確認してください。建物の面積とかレイアウト、それから、今言ったタイミング、議決のタイミング等全て入っていますので。確か出席していたかと思っていますので、お願いします。

質問のほうはよろしいですか。

○12番（織部光男君） 補正は、何にも関係ないですからいいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○12番（織部光男君） うん。

○分科会長（小林博文君） では、今の質疑もよろしいですか。

○12番（織部光男君） はい。

○分科会長（小林博文君） 今回、関連でこの質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

では、次、5番目、織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。4款1項5目母子保健事業費の中の産後ケア事業の当初の利用予定数と実績を伺いたいです。

タブレットページは、82ページになります。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長です。産後ケア事業の当初の利用予定と実績のほうをお答えします。

産後ケア事業の当初の利用見込み数は、デイケア型の1日コースが5件、半日コースが5件、宿泊型が2件でありました。9月末日現在の数字になりますが、利用実数は、デイケア型の1日コースが2件、半日コースが7件、宿泊型が3件となっております。

産後ケア事業につきましては、産後うつ予防の観点から、利用しやすい環境を整えるため、今年度から公費負担を増やして利用料を値下げしたこと、ニーズの高い半日コースを導入し

たこと、利用できる病院や助産院を増やしたことにより、利用者の増加につながっております。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（小林博文君） 今回、この件、関連でありますか。よろしいでしょうか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。9月で、2の7の3なんですけど、これがどのぐらいまで増えるっていう予算立てですか。今回の補正で。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。今現在の実数とこの後のことを見込みまして、デイケアの1日につきましては4件、半日につきましては14件、宿泊型につきましては8件と見込んでおります。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。関連ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。

じゃあ、最後6番目、1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ、83ページの子育て世代包括支援センター事業費について、こども家庭センターの開設に合わせて設置される相談室等について、具体的な内容を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。相談室の整備ですが、令和6年4月から開設するこども家庭センターの相談機能強化の一つとして、妊産婦、子ども、保護者がいつでも安心して相談することができる空間を確保するものです。

けやき内既存の相談室にキッズスペースを設け、小さなお子さんを連れて相談することが可能となる場所を準備いたします。気軽に相談でき、相談の秘密が守られる場所を用意することで、寄り添った支援を実現していきます。

また、そのほかにも、受付や案内表示等、市民に分かりやすい窓口を整備していく予定で
ございます。以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。1 点だけ確認なんですけども、健康福祉部にもこの
こども家庭センターの予算が入っていると思うんですけど、そこら辺の住み分けというか、
どういう役割分担というか、そういう予算の配分になっているのかっていうのを確認で伺い
ます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。健康福祉部の福祉課のほう
で予算を持っておるものですが、施設全般的にけやき内の案内ですとか、施設環境のほうの
整備ということで、今回、こども家庭センターのものを福祉課のほうの予算で支出するもの
があるものですから、うちのものもここに含まれている状態になっています。

○1 番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） それこそ、けやき自体の全体の建物の管理だったりとか、
机だとか備品、椅子だとか、いろいろ、普通一般に考える事務を取る上での必要な管理とい
うか、備品の用意とかっていうのは、健康福祉部の福祉課ほうで全体的な建物の管理をやっ
ております。

今回、うちのほうで上げさせてもらったものなんですけど、相談室っていう一室をちょっと色
付けするっていうか、こども家庭センターに当たっての、運営していくに当たっての細かい
備品、そういったものを買うっていう分につきましては、一応現課のほうで購入するってい
うような、ちょっとそこは住み分けをさせていただいていますんで、うちのほうでは相談室
の一室に係る備品の購入のほうについて、予算のほうに計上させてもらいましたので、例え
ば相談室の窓ガラスが割れているだとか、ドアが開かないだとかっていう分に関しては、福
祉課のほうで予算のほう、修繕費というか、そんな形でちょっとすみ分けをさせていただい
ています。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。そうすると、今、この予算って、そういうものとか
物品の部分だと思うんですけど、実際に運営する人の中では、どっちが主導権を持ってやっ
てくのか、運営元というか、そういったのはどんな感じになるのか、ちょっと伺えれば。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。こども家庭センターに関する運営というのは、所管が子育て応援課になりますので、うちのほうで運営をさせていただきます。

○1番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。最後にちょっと確認で伺おうと思うんですけど、この前、一般質問でも教育長からも、こども家庭センターと連携したいということだったんですけど、そこら辺の連携というのは、具体的にどういったものなのかっていうのを最後にちょっとお伺いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） ちょっと補正と外れてきますけど、あくまでもこの未認可予算の中での質問にさせていただきたいんですが。答えられますか。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） あくまでも、こども家庭センターっていうのは、以前に答えたことがありますけど、一応、子育て応援課内に作る予定でございます。

ただ、子育て支援センターだけでは、それこそ運営というか、そういった子どものための支援が十分ではないと思いますので、今ある関係団体、児童館だったりとか、社協だったりとか、あと教育委員会だったりとかっていうのは、そこら辺は今も要保護児童対策協議会とか、一緒にこういった子どもの支援が必要になるねという協議はやっておりますけど、今度、こども家庭センターを作ることによっても、そこら辺もさらに強化はしていきたいとは思っていますけど、今度、そこら辺も重々、センター作るっていうことで、うちのほうも事務局のほうではそういったことっていうのは、もっと連携かかってやっていくというのを肝に命じて、今後も進めていきたいと思っています。以上でございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） 本件関連で、はい、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。具体的な部屋としては、北口から入った正面なのか、東側に並んでいるお部屋のところなのか、どこですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。東に並んだほうの、今の子どもの執務室の廊下を挟んだ前のほうの相談室。

○13番（倉部光世君） 福祉課の横。

○子育て応援課長（堀川訓子君） そうです。

○13番（倉部光世君） 分かりました。

〔「福祉課の横」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 福祉課の南側。

〔「南側」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか、関連でありますか。

では、以上で、事前通知による質疑を終了します。

そのほかにも、関連で質疑のある委員は、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。予算へのせてないもので、さっき、給食センターの補助金が1,800万ぐらいだったのかな。で、1食あたり、要するに物価高騰ということで20円の補助を、1食に20円くらいの補助金を出しているような話になったんですけど、それは給食センターから配送をもらっていることだけにしか影響しないので、他のところの給食についてはどうするですかって言ったら、それはこども政策課のほうで考えてくださいって言われてたもので、このことについては、中で協議をされているんですか。

要するに、1号認定の子もいるだろうし、あと2号、3号の人たちも、一応、年間を決められた交付金の中で、食費も作ってあるんで、多分食費代として作られているもので、当然物価で上がったものについては、どこかで何かをしない限り乗り切れないってということで、給食センターのほうで親の給食費を上げるのを抑えて、補助金を出すってことで、当初予算で7%分で、今回それがさらに上がっているから14%分になると、当初予算に比べても20円くらい、その前もその倍くらいあるから40円くらい上がっているんだけどね、そのことについては政策課のほうでは何か議論されているんですか。

○分科会長（小林博文君） ちょっと解きますね。

先ほど、教育分科部の方で、給食費の高騰ってということで、当初7%見込んでいて、物価高のものです、市で補助していたんですが、それが実質的にはもっと早い段階から値上がりが激しくて14%の見込みに変えるということで、今回補正が出て、今言った1,800万円ほど出てまして。というのは、今、内田委員のほうから質問していただいたときに、給食セン

ターから給食を取っている部分については、そこが補助されて値上げ分を補填しているんだけど、民間の自前でやっている園について、そういう補助っていうのはしていないのかっていう確認をしたら、そちらがこども政策課のほうの管轄になるって言うてあります、というお答えがありましたものですから、その辺は考慮されているかという質問です。

〔「ちょっと、すみません。答えます。」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。うちのこども政策課の中でも、当初予算のときに物価高騰対策緊急補助金ということで予算を上げさせてもらって、特に5月までに各園には補助をしております。そのときは7%ぐらいを見込んでいるので、県の補助も保育所には行っているはずですよ。県独自でも、保育所に対しても、給食の補助が行っていると聞いております。

ですので、その辺を勘案すると、同じぐらいとは言いませんけども、補助量は足りているのかなという判断はさせていただいております。

○分科会長（小林博文君） 今、県の補助っていうのは、全園。

○こども政策課長（西川多摩美君） 3つの園ですね。

○分科会長（小林博文君） おおぞらも行ってるってこと。

○こども政策課長（西川多摩美君） おおぞらはない。

○分科会長（小林博文君） 行ってない。じゃあ、ごめんなさい、給食センターを利用しているところには行っている。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません。詳しいことは、申し訳ないですが、資料を持ってくればよかったのですが、県の補助も確か、一人当たりいくらかっていう県の補助があったと思うんですよ。県が独自でやる補助が。保育所も頂いてるはずですよ。

○分科会長（小林博文君） それは、給食センター以外のところにはいっていますということであれば、理解できるんですけど、今言った7%というのは、当初の想定は同じだったみたいなんですけれども。

○分科会長（小林博文君） そう、給食センター管轄分に関しては、倍に見込んで補正をかけているんですけど、民間の自前でやっているところは、そこが今言った7%以外に出ているのに賄えているっていう判断なのか、そういうことかどうかという。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。今ちょっと、県の補助金が幾ら出ているかっていう資料は、ちょっと持ち合わせていないもんですから、適切なご報告ができ

なくて申し訳ございません。

ですが、こども政策課としては、今年度は7%補助と光熱費の補助はさせていただいております。

給食センターが14%だから、あと7%、民間のところにも補助すべきじゃないのかということですね。

〔「そういうことです」と呼ぶ者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） そういうことですよね。これが法定価格のところも、補助が幾らか若干、今、給食費も上がっているところもありますので、もろもろちょっと計算して、やっぱり大丈夫だっていうことは、今、資料持っていないもので申し訳ございません。ちょっと答弁できません。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） ぜひ調べてもらって、その人たちが、今まで100円かけられたものが、もうかけられなくなっちゃって、卵1個入ってたものが、もう卵が出せなくなっちゃってという話になっているからね、その分は給食センターは公費で賄って1個分は1個分でやるってことで、今回7%上げてくれたと思うんですよね。

ですから、そのところが、今言ったように、ほかのところから補われている方法があつてね、困ってないって言うんならいいですけど、もしそうでないなら、市内の同じ子どものところでも、同じような栄養のあるものを食べてもらいたいということであれば、やっぱりそこも支援をしてやらなきゃいけないと思いますので、ぜひ早急に調べていただいて、必要な対応をしてやってください。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。答弁求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません。ちょっと、急だったんで資料持ってなくて、答えられなくてすみません。調べさせて、早急に対応できるかどうか、できるとははっきりとは言えないんですけども、調べさせていただきます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。そのほか、関連で何か。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部光男です。ちょっと、本線とは関係ないことでお尋ねしたいんですけども、非接触のことで、いろいろコロナで、かなり解決したと思うんですけども、ペーパーレスとかDXの関係で、ものすごい数の補助金申請が必要だと思うんですよね。それは、今のペーパーレスということで、デジタルで、SNSで済ませているのか、今でもペーパーで出さなきゃいけないのか、監査なんかについてもそういったところでのDX化進

めているのかどうか、ちょっとそれだけ教えてください。

〔「全園からの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 全体。

○１２番（織部光男君） そうそう、園の。

○分科会長（小林博文君） 園からのってことですか。

○１２番（織部光男君） ですから、民間園が多いじゃないですか。そこからのね、看護師が忙しいという中に、わざわざ紙面で持ってこなきゃいけないのか、SNSでピンと送れば、その申請で認められるのかっていう、簡単な質問です。

○分科会長（小林博文君） 何について。

○１２番（織部光男君） いや全ての申請があるわけですよ。何十種類と。

〔「市に対しての」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 市に対しての。

○１２番（織部光男君） 市に対しての。

○分科会長（小林博文君） 園が市に対しての。

○１２番（織部光男君） そうそう。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。今、いろいろ国から来ている通知とかはメールで園にやっています。で、いろんな給付費とか何かの申請、今月は何人いてどうとかっていうのは、全部メールでいただいているので、直接持ってきていただいている園もあるかもしれませんが、基本メールでも大丈夫だということで進めております。

○１２番（織部光男君） 監査も。

○こども政策課長（西川多摩美君） 監査。監査と言いますと。

○１２番（織部光男君） 毎年やっているでしょ。１年に１回、監査。

○こども政策課長（西川多摩美君） 監査のとき、紙かどうかってことですか。

○１２番（織部光男君） そうですね。

○こども政策課長（西川多摩美君） 監査については、認定こども園は県の監査になりますので、書類で見てやられています。市のところも、一応、紙ベースでいただいているので、書類として保管しております。

○分科会長（小林博文君） 答弁、終わりました。再質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○１２番（織部光男君） 12番 織部です。その監査についても、デジタル化を進めていると

ころあるわけですよ。ですから、そういったことも、やはりやっていかなきゃいけないと思いますよ。いいでしょう。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○12番（織部光男君） ええ、いいです。

○分科会長（小林博文君） 今、まだ紙ベースっていうのがあるんですけど、今、国のほうから、データで保管っていうのも出てきていますが、随時、変わっていくかと思いますが、その辺の関係だと思いますので。そのほか、質疑ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

それでは、以上で、こども未来部の審査を終了します。

ここで、職員の入れ替えを行います。こども未来部の皆さんは退席をお願いします。お疲れ様でした。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

休憩 午後 2時00分

開会 午後 2時03分

○分科会長（小林博文君） 続いて、健康福祉部の審査を行います。諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。一般会計補正予算（第4号）につきまして、健康福祉部の審査をよろしくお願いいたします。

所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

最初は、渡辺委員と内田委員から出ていますが、代表して渡辺委員。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレットページ46です。故障したばっ気式ブローアの設置場所と運営状況の説明を。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

ご質問の故障したばっ気ブロアーの設置個所と運営状況につきましてですが、当コミュニティプラントは昭和58年度からの国の地域改善対策事業により、奥の谷地区内に設置したもので、故障したばっ気ブロアーは施設のポンプ室に2台設置されています。今までは、交互運転をしてまいりました。

運営状況ですが、当施設は奥の谷自治会全戸が加入する奥の谷し尿処理施設組合により管理されており、保守点検などの維持管理費や、それから光熱費の運営にかかる費用は、全組合員による負担金により賄われています。なお、市でも地内に協和会館がございますので、そちらの分担金として、年間4万5,600円を支出しているというものになります。

なお施設につきましては、昭和60年3月に締結された覚書で、行政と組合とで交わされた覚書で、被災とか、それから老朽化による工事の必要が生じた場合は、行政のほうで工事を実施する旨が記載されていることから、今回計上をしたものとなっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） そういう覚書があつて、行政のほうでやっていただけるというそれはあるんですけど、ものすごい老朽化しているじゃんね、本当に危ない、運営が危ないというか。事が起きたらどうしようという状態なんですけど、これも事が起きたらというよりも起きそうなので、当初予算で何かやっていかないと、起きたら補正というのじゃ間に合わないような、言ってみればボロだからね、それ何かありませんかね。

〔「本当に怖いな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

状況は確認をしておりますので、把握はしているところなんですけど、コミュニティプラントというものも、地内で平尾とここのコミュニティプラントが残っている状態で、本当は個別の浄化槽をつけるというほうが、今後はいいという思いもあるんですけど、ただ個数が今、11月末現在で50個、地域内にある状況から、これをまた全て皆さんの同意を取って工事を進めるということもなかなか難しい状況でございます。どうしても、ほかの地域よりも高齢化率が高い地域となっておりますので、そういったこともありまして、一気の解決は難しく、なおかつこの施設を、じゃあ今からやるとしたら市の一般財源を使っていったの工事となりますので、そういったところでなかなか進まないという面がありますが、そういったことで

危険がないようにということで、例えば19年とか27年とかにも少しずつ改良工事とかもしているんですが、推移を見ながらやっていきたいとは思っています。申し訳ございません。

○5番（渡辺 修君） よろしくをお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。内田委員ありますか。15番内田委員。

○15番（内田 隆君） 60年の覚書っていうのが根拠になっているみたいだけど、ここには何が書いてあるんですか。

○分科会長（小林博文君） 吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ありがとうございます。

その当時小笠町でありますので、小笠町と組合で結んだ覚書で、共同下水処理を目的にこの覚書をするということで、この施設はコンプラの施設と地中で埋めた管ですね、下水本管のほうは市のもの。そして、枝の管、個人のお家に入れるところは組合のほうで管理をするということで。それから運用は、共同施設の運用を行うとともに損害があったときには、連帯してその責務を任ずるとか、経営上なんかありましたら、お互いが相談しながらやっていくよというようなこと。それから修繕については、先ほどの天災とか、地変とか、異常気象などによって、施設が滅失したとか、棄損の重大な損傷を受けたとか、老朽化により置換を……。

○15番（内田 隆君） それって全部書いてあるんですか。

○福祉課長（吉川淳子君） そうです。

○15番（内田 隆君） それは、そのこと自体が。

○福祉課長（吉川淳子君） はい。という覚書が残っています。

○分科会長（小林博文君） 15番。

○15番（内田 隆君） いいですか。15番です。基本的に修繕費が執行できるというのは、私有財産、財産部門だと思うんですよね。もしそういうことでやるなら補助金を出して、100%のもののルールつくればいいだけの話なわけ。ですから要するに民間のものを、修繕にお金があるから出せる、民間でしょ。

○福祉課長（吉川淳子君） 民間ではないです。

○15番（内田 隆君） じゃあ分かりました。じゃあ、もう1個伺います。これって僕ちょっと財産台帳見たけど、どこにも載っていないですよね。

○福祉課長（吉川淳子君） すみません、ごめんなさい。

○15番（内田 隆君） それじゃあ困る。

○福祉課長（吉川淳子君） ごめんなさい。

○15番（内田 隆君） 結局、決算書の後ろのところに、一覧表がずっと書いてあって、そのところに平尾のコミプラって書いてあるんですよね。それは全部で市の財産だもんね、市が何をしようと補助金は出せない、要するに財産を補修するのが修繕費だもんで、財産でないもの、今聞いていたら、最初は自治会のものだと言っていて、後から見たら施設そのものが市有の財産だっていうとね、そこってものすごいポイントとして大きくて、市有財産であるなら財産台帳にまず載せるってことが、財産台帳として……。

○福祉課長（吉川淳子君） それがまた落ちていたんだと思います。申し訳なかったです。

○15番（内田 隆君） 我々は、見るものってそういう書類しか見ようがないじゃんね。

○福祉課長（吉川淳子君） そうですね。

○15番（内田 隆君） 今だって、課長だって、今になって来たときに、見るものってそういうものしか見ようがないもんでね、やっぱそこにもし載っていないなら、どうするかという、修理費というのは、基本的には財産に対して補修をして、財産価値を上げていくってことだもんでね。ストレートにこれいいというのは、僕ちょっとどうかなと。

○福祉課長（吉川淳子君） でも、先ほど申し上げたのは、所有が組合とは私一言も申し上げてなくて、所有は市であるということでお答えをしたと思うので、ただその財産台帳のほうに載っていないということは、ちょっと確認を落としていましたので、そこに記載が漏れていたんだとは思いますが。ただその載せ方についてはちょっとどうしたらいいかは、自分の判断でちょっと分からないので、また確認のほうはさせていただきます。ここにあるように、工事のほうも国の事業を使いながら市のほうでやっておりますし、この覚書にもきちんとこのところは市の財産であるよということで書かれているので、本来であれば財産台帳のほうに載せるべき案件だったのだと思います。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 財産を占有する場合は、そのところの経費も一応は基本的には市の予算を通過してくる。要するに負担金取れば1回、給食費も昔そのまま出していたけど、要するに公費としてコンプラもそうですけど、1回は全部市の財産から出ていって、それで足りない部分を補填するというね。それかもう市有財産であるなら貸し付けちゃう、それとか貸付契約を結ぶとか、そのときにどうするのかって、今言うとな60年の覚書だけしかないみ

たいだもんね。そうすると……。

○福祉課長（吉川淳子君）　そこは確認をさせていただきます。

○15番（内田　隆君）　そうするともう1個は、結局、今のランニングコストが全然見えな
いじゃんね、こっち側だと。だもんで本当に市の財産なのかどうかってことも分かんないん
だけんね。ちょっと1回このものの整理はしてもらったほうがいいと思いますけどね。

○福祉課長（吉川淳子君）　分かりました。

○分科会長（小林博文君）　もう一つね、平尾はコミプラだと思うんですけど、あれはどこだ
つけ。

○15番（内田　隆君）　下水でやってます。

○分科会長（小林博文君）　福祉課にこういう予算が回ってきているというのは、どういう理
由なんですか。

○福祉課長（吉川淳子君）　人権の関係。地区の関係の……。国の事業でそういった地域なの
で、この事業をとということでやっているの。

○分科会長（小林博文君）　そういうことなんですね、地域事業として同和事業。

○10番（赤堀　博君）　福祉課なのか。

○分科会長（小林博文君）　今の、資産の減とか確認をしてどうしましょうか。なんかもう一
回……。15番　内田委員。

○15番（内田　隆君）　財産であるなら、僕が今言ったように、貸し付けているのか、それ
とも直営で本来会計として動かさなきゃいけない部分なのかってとこまで1回入っていかな
いと、財産だから財産じゃないとか、財産台帳には載っていないが、昔、補助金でやったか、
直営でやってどうしたのかそれは分かんないけどね、施設そのものがね、やっぱり1回どう
いう形のものなのかの整理をしてもらって、それに沿って上げなきゃいけないものは、なん
て言うかな、上げて公金として扱わなきゃいけないならそれをやっていかないと、また中途
半端なものを市が抱えているという話になると思いますので、一度整理をぜひしていただい
たほうがいいと思いますけどね。

○分科会長（小林博文君）　それというのは、報告までは言わないですけど、こういう状態で
こうするというのは分かれば、またちょっとあの議会のほうにお知らせいただければと、福
祉のほうでもいいし、全協でもいいと思うんですが、それに関しては1回調査をしていただ
いて、確認していただくことで、予算補正については、ちょっと今そういう形で上がってき
ていると思うんですけど。今の件でほかに関連ありますか。

じゃあ、次いきます。

次が、2番目ですね。渥美委員、織部ひとみ委員、渡辺委員、倉部委員から上がっていますが、代表して渥美委員のほうからお願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ51ページの社会福祉援護費についての無銭旅行社等の急病、死亡等による行旅病人への対応について、予算不足の要因となった実績と補正の金額の内訳の状況を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。ご質問の行旅病人等の処理費の実績につきましてですが、対応したのは、今回は身寄りのない市民で火葬を執り行う者がいらっしゃらない具体の方であったことから、行旅病人というものではないんですが、墓地埋葬等に関する法律の中で、行旅病人及び行旅死亡人取扱法というのが別にあるんですが、そちらを準用することになっておりまして、市が火葬等を行ったケースが1件ございました。当初予算では、1人分の葬祭費ということで計上をしておりましたので、今回は仮に同様のものが生じたときのことを考えまして、支出済分を補正をさせていただきました。補正金額の内訳としては、先ほどのケースにおいて、葬祭業者に支払った運搬霊柩費とか、あるいは安置料、それから納棺作業料などの合計で13万6,400円となります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。よろしいですか。そのほか、織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。大丈夫でしょうか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 再質疑終わります。ではこの件終わります。

続きまして、3番目。これも2名の委員から。渡辺委員、内田委員から出ています。代表して渡辺委員をお願いします。

○5番（渡辺 修君） タブレットの52ページです。就労移行支援サービスほかの利用人数が増えた要因を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

最初にサービスの概要についてご説明のほうをさせていただきます。就労移行支援サービスとは、一般企業への就労を希望する障害を持つ人へ、就労に必要な知識や職場定着のための支援や訓練、指導を行うサービスとなっています。また就労継続支援サービスは、一般就労が困難な障害を持つ人に対して、生活活動や就労に必要な知識の提供、それから能力向上のために必要な訓練を行うサービスで、事業所から障害を持つ利用者の方へ労働の対価が支払われます。なおA型とB型があり、A型のほうがより一般就労に近いというサービスです。

そして、あともう1つ。今回の補正で共同生活援助サービスというものがありますが、これはいわゆるグループホームでありまして、グループホームにおいて、主に夜間に入浴とか、排泄とか、食事などの日常生活上の援助を行うサービスです。

ご質問のサービスの利用人数増の要因についてですが、これらのサービスが障害者施策において、施設から地域へ、だからあの大きな施設に入っていた者が、グループホームのような地域密着のところで生活をしながらということ。そして障害を持っても就労を実現といったそういう考えに沿って利用者が増加しているものとなります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 渡辺です。今の説明聞くと、こういうことが増えちゃったんじゃないかと、前向きがいい方向で増えているというそういう感じでよろしいんですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

訓練等の給付費というのは、訓練をして地域での生活がより豊かになるようにという訓練が基本ですので、そういったものになると考えております。

以上でございます。

○15番（内田 隆君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。内田委員、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（小林博文君） この件に関連ありますか。よろしいですか。

では、4番目。渡辺委員お願いします。

○5番（渡辺 修君） 53ページに移って、似たような内容になるんですけど、障害支援区分認定審査会対象者が、予定より増加した要因はということで、こちらもお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

ご質問の障害支援区分認定審査会対象者の増員の要因ですけれども、一つには令和5年度当初予算計上以降の審査会対象者の把握から審査会事務の集中を避けるため、認定期間の終了期を誕生日月へ、例えば審査会で1年ということでも、誕生日月が例えば10か月でも、誕生日月に合わせることによって、均等に対象者が増えてくることがありますので、そういったことをしたことが一つあります。

それと2つ目に年々サービスの利用者は増加していますが、その中でも障害区分判定というものが必要になる共同生活援助サービスとか、あるいは日中一時支援とか、あるいは居宅外の一般的にいうヘルパーさんの派遣とか、生活介護サービスなどの介護系のサービスが増加したことが挙げられます。

以上でございます。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 先ほどとは違って、実際に数字が、その対象者が増えたということなんですよね。これは本人たちの自発的な何とかで増えるとか減るとかそういうことは関係ないということですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。サービスを使うというのは、その方の生活を豊かにするために相談員と相談をしながら困っている部分を補填していくという意味では、ご本人の気持ち、やっぱりちょっと片づけが下手なのでヘルパーさんに入ってもらってやりたいとか、そういった思いを入りますので、ご本人の意思というものは、そのところでは反映するというか、影響するというか、そういうことが言えるかと思います。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 本件関連ありますか。よろしいですか。

5番目、倉部委員、渥美委員から出ています。代表して倉部委員。倉部委員。

○13番（倉部光世君） タブレットで57ページ、3款2項2目障害児通所支援費について、放課後等デイサービス費、利用人数の増は一人当たりの利用回数が増えたのか、新規利用者

が増えたのか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

ご質問の利用状況についてですが、両面あります。人数については、支給決定人数で152人から181人に増加しています。ということは、新規の利用者が増えていると言えるかと思います。

また利用回数につきましても、月平均で1,928回と見込んでいたところを、2,405回が平均となっておりますので、一人当たりで計算して12.7回ぐらいと組んだところが13.3回となっておりますので、両面で増加はしていると考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 渥美委員、再質疑。

○1番（渥美嘉樹君） ないです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

じゃあ6番目、また倉部委員からお願いします。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） タブレット58ページ、3款1項2目障害者相談支援費、障害者計画相談支援給付費、増加した相談件数の内容をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

ご質問のこちらの障害者計画相談支援サービスの増加件数の内容につきましてですが、障害者の計画相談支援の給付が発生するというのは、障害福祉サービスの利用計画を立てたとき、そしてモニタリングという利用の状況を検証するタイミング、ここの2回で、2回というか、そのタイミングで給付費が発生するものとなります。増加件数の内容は、障害福祉サービスの利用増加に比例した相談支援数の増加もありますが、東遠地域の相談支援の在り方を今現在、東遠地域、自立支援協議会のほうで検証、そして話合いを進めているんですけども、その中でモニタリング、先ほど申し上げた検証の部分の申請というか報告、あるいは給付の実績というものが少ないという、提出率が低いということがありましたので、そのところを研究したところ、提出書類、実際には皆さん検証を行い、利用者と会話をしてどうですかという確認をして行っていてくださるんですが、そこにサインをする必要がある、

検証書類をつくった後、ご本人にサインをしていただく必要がありまして、その作業がなかなか予約を取るのが大変で、提出に至らないこともあるといった実態がありました。そこでいろいろ調べた中で、国の課長会議の中で、計画相談、相談支援というのはすごい大切なものだよということと、体制の整備というものが重要な中で、それを進める中で、考えられる手法のようなものが課長会議の中で話題になっていたのが、ちょっと前で平成26年度ぐらいにあったんですが、その中でサインを省略することも可能というような文言がございました。この東遠地域、3市1町の中で話し合いを行いまして、それは実際にちゃんとやってくたさる。なおかつ、その以後の計画に大きな変更がない場合には、サインは必要ないにしたほうが事業所も利益が大きいわけではないので、ちゃんとした体制を取れるようになるんじゃないかということで話し合いをしまして、こここのところを変更しております。それによって少し提出数が増えたということがあるかと考えております。

以上でございます。

○13番（倉部光世君） よく分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

次7番目、渥美委員、織部ひとみ委員、渡辺委員から出ています。代表して渥美委員。

1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ63ページ、プラザけやき管理費について、電気料金の高騰について、電気の使用料と単価を伺います。また、こども家庭センターに係る予算について、どのような目的で、具体的にどのようなことに使われるかを伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

まず最初に、ご質問の電気のことについてですが、電気の使用料につきましては、過去2年間でおおよそ年間28万4,000キロワット程度となっております。使用料の多い月は、7月とか8月、あるいは12月から2月と気候の激しい時期になるわけですが、今年度も年間として見れば同じ程度になるのではないかと推計しております。また、ご質問の単価についてですが、例えば幾らということではなくて、基本料金のほうは、財政課が電気業者と一括で契約のほうをしておりまして、市内20施設が多分同一の基本料金及び電力料金になっているの

かなと思いますが、昼と夜とか、あるいは季節の気象が激しい夏とか冬とかはちょっと重めとか、単純な例えば定価100円とかってそういうものではないので、ちょっとお示しするのが難しい状況です。ですが昨年度の決算額が1,012万9,727円でした。今回の補正により今年度は1,292万5,000円程度になるのではということで推測をしておりますので、若干の上昇はある中で補填もされているという形で、このぐらいではないかと思っております。それと、続きまして、ごめんなさい。こども家庭センターに係る具体的な内容につきましては、令和6年4月より、けやきのこども未来部のところで設置をするということで、今、計画のほうが進んでおります。うちの福祉課としては、施設管理課としてこども未来部のほうから出された計画で、どうやって変更していくかという検討を行い、窓口設置を今の部内にする予定ではありますが、館内、今、福祉課とか長寿介護課も緑で塗ったり、青で塗ったりということで色分けして分かりやすいようにしてありますが、同様に壁の色塗り、あるいは看板を設置をするとか、あるいはロビーの点字ブロックを移動させるとかという必要がありますのでそういうこと。それとともに配線工事がありますね、電話と機器の配線工事、こちら。そして、窓口の開設にはパーテーションとか、ローカウンターがあると思いますので、そちらの備品等は福祉課のほうで用意しますので、そちらの予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。電気料のほうなんですけど、電気のほうね。もともと1,012万円が1,292万円……。

○福祉課長（吉川淳子君） 昨年度の決算額が……。

○1番（渥美嘉樹君） ああそうだ、昨年度が1,012万円で、今、要請されているのが1,292万円。

○福祉課長（吉川淳子君） そうです。

○1番（渥美嘉樹君） 2点伺いたいんですけど、1点目は1,292万円という推計を出した、単価がなかなか出せないということなんですけど、どうやって出したのかっていうのが……。

○分科会長（小林博文君） 答弁求めます。

○福祉課長（吉川淳子君） 一応今までの……。

○1番（渥美嘉樹君） すいません。それが1個と、もう1個は、当初予算のときにもう電気代が上がっているというような状況だったと思うんですけど、その想定よりも大きくなっちゃったということだと思うんですけども、そこら辺の当初予算からさらに大きくなったのか、

そういった予想より上回ったのか、そういったところを2点伺えればと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

当初予算では平均単価で出しておりますので、細かな先ほど申し上げた朝昼で違うとか、そういったことでは計算をしておりません。年間このぐらにかかるとい平均を出して計算をしたところ、電気代は下がることはなく、残念ながら価格を囲わなかったので大きく補正をする必要が生じたということになっています。今回の計算の中では、財政課のほうで契約をしている朝昼の単価とか、あるいは季節によって違う部分、それから計算の仕方がとても難しいんですが、割引率と力率を掛けてとか、あと従量料金のところは、使用料掛ける契約額足す燃料調整費とか、再エネルギー賦課金とかというのを、そういうのを掛けながら、それに合わせて計算のほうはしております。ごめんなさい。単純な単価ではちょっと出せません。申し訳ないです。

○1番（渥美嘉樹君） そうですね。よく分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

○1番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。渡辺委員は。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。想定が外れたってことですけど、本年の補正を全部見ると、大体電気料が想定より安くなったので、減額補正が全部出ている。ここだけ増額になっている、それは計算ミスなんじゃないかなと思うんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 実はLED化があったことで、もう少し前に電気料金に反映がされるのではないかという見込みが甘かったということがありました。

以上でございます。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは続きまして、8番目ですね。赤堀委員、渡辺委員、倉部委員から出ています。代表して赤堀委員お願いします。

○10番（赤堀 博君） 生活保護費、タブレットページ77ページですけど、住宅扶助費は家賃のみか。支給額は幾らまでか。また、生活扶助費73世帯と住宅扶助費77世帯の違いの理由は。それから世帯年齢層、外国人の世帯数。また今後仕事に就き自立しそうな世帯の可能性はあるか。また医療扶助費の高額の入院治療費、内容の説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長でございます。

ご質問の住宅扶助費についてですが、基本的には家賃のみとなっております。支給額の上限というのが世帯の人数によって変わりますが、例えば一人世帯であれば、家賃の支給基準額は3万7,200円となります。なおこれは、県内の政令都市を除く静岡県の基準となっております。全国統一ではありません。また生活扶助費と住宅扶助費の件数が差が出ているという状況ですが、両扶助費とも10月の実績の支給世帯を基に算定をしていますが、前の月の就労収入とか、収入が確定してその月の保護費を再認定をするのですが、それによって多く払い過ぎることはないことになるので、そこを当月分の生活扶助費から差し引くというか、充当するというか、収入後も充当することで、生活扶助費と住宅扶助費に差が生じるということになります。こちらはゼロになったので払わないけれども、こちらはお支払するというような形になるので、件数の差が生じるということになります。世帯の年齢層についてですが、こちらは11月末現在で86世帯、今生活保護世帯があります。その中で高齢者世帯が52世帯、母子世帯が1世帯、それから障害者世帯が9世帯……。

〔「9」と呼ぶ者あり〕

○福祉課長（吉川淳子君） 9です。傷病者の世帯が11世帯、その他の世帯が13世帯となります。なお、このその他の世帯につきましては、仕事を失った方のほか、障害者手帳はお持ちだけけれども、生活保護には障害者加算とかというのがあるんですが、加算はつかない程度の方というものが含まれております。また外国人世帯数ですが、11月末現在は2世帯となっております。そして、あと自立可能な世帯につきましては、60歳以下の単身世帯である7世帯と見込んでおります。高額な入院治療費につきましては、肺結核、それから喉頭がん、それから骨盤の骨折などによる入院が高額でありました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員は。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 私らから見ると、ちょっと特殊な喉頭がん、骨折というようなのが増えたんですね。これ増えた理由って言いましたっけ。

○福祉課長（吉川淳子君） 増額の理由です。

○5番（渡辺 修君） これが増えているというのは。

○福祉課長（吉川淳子君） 増額になった理由として、高額な医療になった、その理由なので。高額な、ややこしいですね、増額した理由となる高額な治療です。

○5番（渡辺 修君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○5番（渡辺 修君） よろしいことにしておきます。

○分科会長（小林博文君） いいですか。そのほか関連これでありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ最後、9番目。織部ひとみ委員、内田委員から出ています。代表して織部ひとみ委員。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。4款1項6目の健康増進事業費で、これ一般質問に出ていたもんですから、もう一度お願いします。

令和5年度の出張健康相談数と利用状況。それと、相談事業の当初計画は何人で、補正で何人を想定しているか伺います。タブレットページが84になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山口健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。

令和5年度出張健康相談数と利用状況はについてですが、茶ちゃっと！出張健康チェックの実施状況につきましては、令和5年4月から11月末までに17回開催し、延べ576人の方にご利用いただきました。また現在のところ、年度末までに6回開催する予定でございます。今後さらに事業の周知を行って、利用者を増やしていく計画でございます。そのほかに測定機器を使用する事業の11月末までの実績は、定例健康相談が3回で43人、出張健康相談を2回以上、小笠図書館と六郷地区センターで24人、健康チェックの日を3回実施し、248人の利用がありました。なお今後、定例健康相談は1回、出張健康相談は3回開催する予定でございます。11月末現在の利用状況は合計しますと25回、延べ917人の方にご利用いただきました。

次に、相談事業の当初計画人数と補正で何人を想定しているかについてご説明をいたします。

まず、相談事業の当初の計画人数でございますが、今年度からの新規事業ということで、

これまでの出前行政講座の依頼件数や、昨年度実施した定例健康相談と健康チェックの日、それとミニチェックで延べ270人の参加がありましたので、この実績を参考にし、例えば体重や筋肉量、脂肪量などが計測できるインボディはどの事業でも使用しますので、今までのインボディ用の用紙の在庫が約800枚と昨年度購入したインボディ用の500枚がありましたので、実績の4倍程度の人数にも足りると想定しておりました。しかし、現在の時点で既に昨年の3倍以上の方にご利用をいただいております。補正での想定の人数でございますが、現時点の在庫が400枚程度ですので、事業1回当たりの参加者を今年度の実績の平均から約35人と仮定し、全員計測した場合に、10回で在庫がなくなる想定になるため、今回、一締め1,000枚の用紙を購入することになります。それで1,000人分、事業約28回分を見込んだところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部ひとみ委員、再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） 私はいいです。

○分科会長（小林博文君） 内田委員。

○15番（内田 隆君） 僕もいいです。

○分科会長（小林博文君） 関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。以上で、事前通知に係る……。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 委員長、すみません。1点修正を。

○分科会長（小林博文君） すいません。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） よろしいですか。すみません。今自分が説明した中で、今年度の11月末現在の利用状況、合計しますと25回、あと延べのほうが今917人と申し上げたかと思うんですが、恐れ入ります。891人に修正のほうをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○分科会長（小林博文君） 25回で891人ですね。11月末現在で。今の件訂正をお願いします。そのほかよろしいでしょうか。

以上で事前通知による質疑を終了します。そのほかに関連で質疑のある委員は挙手をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。健康福祉部ということで補正とはちょっと関係ないんですが、一番下の健康増進事業費ということで、結局、運動なんかを進めていたり、

健康診断、健康テストとかやっているのはいいんですけど、やっぱり健康のためのもう一つ要素として、睡眠、運動、食事ですね。私は食事に最近注意しているんですけども、そろそろそのこの辺のところを切り替えたらどうかなと思うんですね。食事に対して、孫に優しいとかという昔ながらの教え方をしていますけども、そういうことではなくて、体に入れているといけないものだとか病気になるよということを教育してほしいと、私は思うんですけど、ぜひその辺のところ回答はどうでもいいんですけども考えていつていただきたいと。食事に関することの勉強会を開いてほしい。デトックスをどうすればいいとか、そういったところでのお願いをしておきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 要望ってことですね。

○12番（織部光男君） 要望で結構です。

○分科会長（小林博文君） なるほど。以前に聞いた記憶があります。そういう食についても。

○12番（織部光男君） そうです。

○分科会長（小林博文君） なんか事業を行ってほしいということ、当初予算とかで入れた記憶がある。ということです。要望としてお伝えいたします。そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連ありませんね。

以上で健康福祉部の審査を終了します。ここで職員の入れ替えを行います。健康福祉部の皆様は、お疲れさまでした。

閉会 午後 2時52分

開会 午後 2時54分

○分科会長（小林博文君） 続いて、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長は本日欠席となっております。生活環境部の所管は市民課と環境推進課となっております。

それでは質疑を行います。事前通告はありませんでしたので、質疑のある委員は関連で2課について質疑ある方は挙手をお願いします。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、可燃物とか関係しているんですよ。ごみ収集とか。

○分科会長（小林博文君） 今回の補正は……。

○12番（織部光男君） あ、そうか。補正というか……。

○分科会長（小林博文君） 最終処分場の……。

○12番（織部光男君） そうですね。補正についてはありません。

○分科会長（小林博文君） いいですか、じゃあ質疑なしで、関連したいということですか。

○12番（織部光男君） そうですね。

○分科会長（小林博文君） じゃあ事前通告と質疑はありませんが、関連ということで、もう1回、織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけれども、もう5時ですと今の時期真っ暗になってしまっていて、各自治体でリサイクル品とか夜集めているところもあるんですけど、うちのところは基本的には朝なんですよね。でも実際に違反をして夜に持ってくる人がいるんですけども、そういったところの夜間照明の補助金とかというのは、今現在ありますか。ちょっとそれだけお尋ねしたいと思うんですけど。

○分科会長（小林博文君） ごみ収集所の。

○12番（織部光男君） ごみ収集所の補助金があるかどうか。

○分科会長（小林博文君） ごみステーション。

○12番（織部光男君） ステーション。

○分科会長（小林博文君） 補正とは関係ない。

○12番（織部光男君） 関係ない。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 各ごみステーションは、基本的には自治会の管理になるんですけど、環境衛生自治推進協議会という協議会がございまして、ごみステーションの例えば電気を直すというと、最大で3万円の補助があります。

○12番（織部光男君） 3万円。新設ではなくて。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 新設ではなくて、修繕費としてありますので。あとごみステーションの近くで、廃プラとかアルミ缶とか集める日でしたら、それぞれの管理の状態によって違うんですけども、自治会でなにかセンサー付の電気をつけていたりするところもございます。

○10番（赤堀 博君） うちのところいっぱいついてるよ。

○分科会長（小林博文君） 確かに今冬ですかね、暗いので危ないっていうので、そういうふうなのをやっているときがありますね。

○10番（赤堀 博君） 朝6時から……。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○12番（織部光男君） いいです。

○分科会長（小林博文君） ちょっと補正とは関係なかったですが、そのほかよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で質疑を終了し、生活環境の審査を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時57分

開会 午後 2時58分

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今回の質問の中では、教育文化部としては出ていたのが、ありました、給食運営費の補正部分。それからその下にあります、表で出していただいたクラスの増減の備品の関係、あとはもう一つあったのは、デジタルマップ上に危険箇所の設置というところの辺りの質問が多く出ていたように思います。

それから次、こども未来部のほうでは、廃止される補助金の件で、コロナの対応とかあったってところ、それから子どものアンケート調査業務の移行する部分、その辺があったかと思います。

あとは、健康福祉部では今ありましたとおりで、最初のところ、ブローアの修繕費のところ、それからその辺りですかね、今、大体、出終わりました。この中で、皆さんのほうから自由討議の時間として、上げていただいて発言があればお願いいたします。何かありますか。

1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。福祉課の人権・地域改善推進費のブローアの件なんですけど、内田委員が指摘していたことなんですけど。

〔「台帳」と呼ぶ者あり〕

○1 番（渥美嘉樹君）　そうですね。自分もちょっと詳しくはなかったんですけど、内田委員がおっしゃっているようなこと、非常に手続き上大事なことだと思って。答弁の中だと市の財産なのかというその定義はちょっと曖昧な部分があったので、やっぱりここは補正予算を議会として採決するに当たって、そこはやっぱりはっきりしておかなきゃいけないし、今後はそういうところはやっぱりはっきりして、予算も出していただくということが大事なんじゃないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君）　関連、そのほかどうでしょう。5 番　渡辺委員。

○5 番（渡辺　修君）　5 番　渡辺です。今一つこれで出たけども、この財産台帳にないけど市のものだというやつ。これってほかにももしかしたらあるんじゃないかということで、ちょっと台帳と本当の資産をちょっと見比べるというか、落ちがないとか、余分なものが載っていないとか、チェックしたほうがいいんじゃないかなということを思いました。本当にこれだけならいいですけど。

○分科会長（小林博文君）　いいですか。15 番　内田委員。

○1 5 番（内田　隆君）　15 番です。福祉課っていろんな仕事を引き継いできているみたいで、この前、会期前かな、やっぱりあそこの部落とか、あそこのところの関係で、債権を持っていたんだけど、要するに建物を借金で借りて返してくると、返したお金はどうするんですかって言ったら、普通に戻してただ雑入みたいに入れている。いや、違うなって話で、要するに市のほうの資産が、ちゃんとしたものが出来上がっていない、今の財産台帳もそうですが、僕らが見れるのは、決算書の後ろぐらいしか見れない。だからもうちょっと今言われたみたいに、公有財産があるならちゃんと表示をして管理をしてもらいたいという、その当然その管理に対して費用がかかるならかけていけばいい。ただ本がグラグラしていると、どうもその場しのぎの話になっちゃうんで、ぜひそこところはやってほしいなというふうに思いましたけどね。

○分科会長（小林博文君）　12 番　織部光男委員。

○1 2 番（織部光男君）　だからそれをやるのが税務課なのかどこなのかっていう問題だと思うんですね。監査局がやるという、監査委員がある程度チェックはできるかと思うんですけどね、そういったことに対しての指摘、今、渡辺議員が言ったように、それを見てあるかないかというのはものすごい大変だと思うわけね。それは無理だと思うんですけどね。今みたいな問題点が提起されたときに調べる気になれば意外と楽だとは思うんですけども、だから全

てのものを一度にというのは無理だろうし、部署別にとか何か別に年度を置いてやっていくという、そういうことをつくらなきゃいけないんでしょうね、制度化をするということをね。

○分科会長（小林博文君） 今の件ね、ちょっと僕も、なんで福祉課に関してなんだと質問したんですけど、やっぱりものとしての感覚からいくと、そういう専門の課のほうが見ていただくほうがね。今もただ言われたままにただきたら払うみたいな感じになっちゃうので、査定するとかね。そういう確認する人が結局やっぱり専門にやってるところがいいと思うんで、その辺なのかなと思うんですよね。それは、はっきりしていれば、それはじゃあどこに任せるとするのは、市の中でできると思うんで、今、今回上がっているかどうかというのも確認していただいて、その辺がもし分かればね、そういうところもはっきりしたほうがいいような気がしましたので。

13番 倉部光世委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。このホームページで固定資産一覧表というのは出てくるんですけど、本当にたくさんあってチェックするだけでこれは大変かなとは思ってますけど、さっと見る限りさっきの入っていないかなという感じがしています。小笠町時代からあった協定書というかなんか覚書を基に多分されているんでしょうけど、合併したときにそういうところ見直しがちゃんとできていなかったのかなと、今日これ出てこないと誰も気がつかなかったのかもしれないですけど、コミュニティプラントとかですと、じゃあやり直すときにどれくらいお金かかるかってこと、莫大な額がかかるんでしょうし、できれば個別で合併浄化槽とかのほうを進めていくとかという、取りあえず今直すとお金がかかるんでじゃなくて、今後どうしてあげなきゃいけないかはやっぱり専門の環境とかのほう担って考えていかないと、50個もタグがあるんであれば、当時付け焼刃でそういった中でっておっしゃってましたけど、そのままあと何年じゃあ持つのというところとか、ちゃんと見てあげないと住んでる方が実際困るわけですから、そういうところはちょっと丁寧に、取りあえず引き継いでやっているのではちょっと駄目なのかなという感じがしました。

○5番（渡辺 修君） 小中学生いないからね。

○分科会長（小林博文君） 関連、そのほかで自由討議あれば。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） もう1個、給食っていうか、これは要するにああいうものの補助の話なんですけど、やっぱりどういう形の中っていうのはおかしいですけど、負担をしている市民側から見ると、どこでやっているとかっていうの関係なしに、公平感ってものをもう少し叩いていただいて、問題のないような形で予算を出していただきたいなというふうに、片

っぽのほうではあまり深く考えてなかったみたいで、もちろん県の補助があるってのも知らなかったもので、それをもらってもまだ差があるようだったら、やっぱりそこはやっぱり公平感を持っているようなことまで考えて、対応するのはどこだか分かんないですけど、ちょっとそういうふうにしてほしかったかなというふうに思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 関連そのほかありますか。よろしいですか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 先ほどの給食費の件ですよね。やはり市から出している給食センターの話だけではなくて、公平になるように考えていただかなきゃいけないですし、さっき担当の方にも言いましたけど、今回、菊川市は値上げをせずにこれだけ補助を出してなんとか保護者負担が増えないようにやっているということが、保護者に多分全然伝わっていない、実際のところ。今回これだけ増額するっていうことも伝わっていないで、例えば来年度急に値上げしますって言ったら、どういうことなんですかって大騒ぎなるわけなので、この給食費の今の状況をしっかり保護者に伝えておいて、これだけ補助金出して、今もなんとか保っているというところは伝えておかないと、菊川だけ値上げしませんでしたっていうのは、当初予算の頃にちらっと話がでていたと思うんですけど、その後多分、皆さん上がらなければ、それはそれで納得されてしまうので、来年度ここまで上っていたら、その補助まで菊川市ができるか、国から何か出てくるかも分からないので、きちっと現状を保護者に分かっていたくことを、まずやっていただきたいなというふうに、今回特に思いました。14%にもなっていたら、1個1個の食材とか全部がそうなっているわけなので、ぜひしっかりと現状を保護者に理解していただくことはやっていただきたいなと思いました。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

以上で議案第93号のうち、教育福祉分科会所管に係る項目の審査を終わります。ただいまの質疑や自由投議の基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、議案第93号、令和5年度菊川市一般会計補正予算（第4号）の審査を終了します。お疲れさまでした。

最後に、倉部副委員長、挨拶をお願いいたします。

○1番（渥美嘉樹君） 委員長、すいません。1個だけ。

○分科会長（小林博文君） 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 個だけすみません。委員会の運営については、ちょっと重要なかなと思うので、ちょっと 1 個、意見というかあれなんですけど、織部光男委員、いつもいろんな質問で、自分はいろんな多様な質問とかあったほうがいいなと思っているんですけども、ただちょっと今日、1 個気になったところとして、こども未来部の園舎のところで、債務負担行為の設定されているけど園舎の新築に関して再検討考えはありますかって、通告には書いてあったんですけど、ちょっと通告と違うような内容をおっしゃってて、結局通告の質問が多分最後までなかったと思うんですけど、やっぱりそれだと多分執行部も通告見て答弁をつくってきえてる中で、せっかくつくったのに答弁がなかったとかなると、ちょっとあんまり良くないのかなと思って、なので通告に関して、最初は通告したものを最初に言うというのが委員会として徹底していくことが必要なんじゃないかなというのが 1 個と、あともう 1 個、織部委員もちょっと補正とは関係ないけどということで、補正とは関係ない内容だったんですけど、やっぱり関係あるかないかというのはあるかもしれない、自分で関係ないということでおっしゃっている中で、その扱いについてなんですけど、例えばですけど補正予算の審議が終わった後に 1 回閉めて、それでちょっとなんか聞きたいこととか、次いでで聞くというやり方もあるのかなと思って、というのは自分、今 I C T 推進委員会で議事録の作成のコストの話とかもしてるんですけど、やっぱり議事録の作成コストってのもなくなっちゃうとあれってのもあるし、やっぱり運営上、補正予算の審査とそれ以外という部分は分けたほうがいいのかなって思ったので、その通告のやり方と補正予算と関係ない質疑の扱いの仕方ってのは、また委員会で考えていく必要もあるのかなとちょっと思いました。

以上です。すみません。

○分科会長（小林博文君） 債務負担行為の織部委員の質問に関しては、質問の意図とこちらでつくったというか、織部委員の話の中の内容の中でちょっと乖離があったかもしれませんでしたので、本人が聞きたいところで今質問したと思いますので、ちょっとここは書き方が悪かったかもしれませんか。あとその他の意見については、今までも終わった後については、この場で聞けることも多々ありましたので、その辺はちょっとご容赦いただきたいかなと。そのタイムリーなこともありますので。その辺りであくまでも最後にとということでいつもやっているんで、その辺はあまりにも声がいっぱい出てくるようであれば、個々に聞いていただければいいんですが、時間もあって、ちょうど揃ったときもあってということで聞けるのであれば、その辺もある程度は認めていましたので、その辺はちょっと議会運営委員会のほうで相

談してみたいと思いますが、今の内容で進めさせていただきました。以上です。よろしいですか。最後に倉部副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副分科会長（倉部光世君） 倉部です。朝から本会議に引き続きの分科会ということで、ご審議ありがとうございました。

基本的には補正予算の審議をする場でありますので、全く関係のないことに関しては、直接担当課に行ってお話をさせていただければいいと思いますので、私はこの場で言うのはちょっと違うのかなと思う点多々あります。あとは予算のときに通している設計のお金のことと、その事業をやることというのは年度で予算の立て方が違いますので、その辺を理解した上でやっぱり質疑していただかないといけないのかなと思っていますので、渥美委員がおっしゃったように、簡潔な質疑と答弁を心がけていくということもやはり念頭においてやっていただければいけないことと思っていますので、この辺皆さんご承知おきいただけたらと思います。

今年はまだこれで部会のこういうことは終了だと思いますので、ありがとうございました。

○事務局（伊村 君） それでは、互礼をもって終了いたしますので、ご起立お願いします。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 3時14分